

第 26 期 決 算 公 告

2026年7月1日

東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
代表取締役社長 安藤 裕史

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,319,631	預 当 座 預 金	55,274
現 預 け 金	0	そ の 他 の 預 金	37,132
有 価 証 券	1,319,630	信 託 勘 定 借 債	18,142
国 債	169,598	そ の 他 負 債	1,408,901
株 式	169,577	未 払 法 人 税 等	39,498
そ の 他 の 証 券	1	未 払 費 用	324
貸 出 金	20	資 産 除 去 債 務	6,831
証 書 貸 付	20,000	未 払 金	551
そ の 他 資 産	20,000	未 払 金	26,971
前 払 費 用	20,617	そ の 他 の 負 債 金	4,818
未 収 収 益	433	賞 与 引 当 金	405
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	6,574	退 職 給 付 引 当 金	611
そ の 他 の 資 産	11,600	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17
有 形 固 定 資 産	2,009	負債の部合計	1,504,708
建 物	2,224		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,543	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	681	資 本 金	10,000
ソ フ ト ウ ェ ア	19	利 益 剰 余 金	18,880
繰 延 税 金 資 産	19	利 益 準 備 金	661
	1,470	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,219
		繰 越 利 益 剰 余 金	18,219
		株 主 資 本 合 計	28,880
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△27
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△27
		純資産の部合計	28,853
資産の部合計	1,533,562	負債及び純資産の部合計	1,533,562

損益計算書

(2025年 4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
経	常	収	益			
信	託	報	酬			49,050
資	金	運	用	収	29,886	
	貸	出	金	利	11,530	
	有	価	証	券	164	
	コ	ー	ル	ロ	801	
	預	け	金	ン	0	
役	務	取	引	等	10,563	
	受	入	為	替	7,476	
	そ	の	他	の	225	
	そ	の	他	の	7,250	
	そ	の	他	の	0	
	そ	の	他	の	0	
	そ	の	他	の	157	
	そ	の	他	の	157	
経	常	費	用			47,931
資	金	調	達	費	5,637	
	コ	ー	ル	マ	5	
	借	用	金	ネ	0	
	そ	の	他	の	0	
役	務	取	引	等	5,632	
	支	払	為	替	871	
	支	払	為	替	28	
	そ	の	他	の	843	
営	業	経	常	費	41,414	
所	の	他	の	経	7	
	そ	の	他	の	7	
経	常	利	益			1,119
特	別	損	失			21
固	定	資	産	処	21	
税	引	前	当	期		1,097
法	人	税	、	住	民	税
法	人	税	等	及	び	事
法	人	税	等	調	整	業
				合	税	額
					427	
					△178	
						248
当	期	純	利	益		849

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～18年

その他 4年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。ただし、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務所管部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しております。

主要な業務における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容と、当該履行義務を充足し収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

信託報酬については、主に信託契約に基づく信託財産の管理・運用を履行する義務を負っています。当該履行義務は、主としてサービスが提供されている期間にわたり充足されることから、当該期間にわたって収益を認識しております。

役務取引等収益については、主に資産管理サービスを履行する義務を負っています。当該履行義務は、主としてサービスが提供されている期間にわたり充足されることから、当該期間にわたって当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 為替決済等の取引の担保として、有価証券169,577百万円及び貸出金20,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金等1,937百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,800百万円、契約残存期間は1年以内であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 562 百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 172 百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 26,660 百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は64百万円であります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

信託報酬	9,683 百万円
資金運用取引に係る収益総額	1 百万円
役務取引等に係る収益総額	3,871 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	－ 百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	108 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	5,116 百万円

- 関連当事者との取引は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	被所有 直接 46.5%	再信託契約の受託	再信託に基づく 信託報酬*1	9,641	未収収益	2,165
			資産管理事務等の受託	事務受任契約等に基づく 手数料*1	3,473	未収収益	709
			出向受入	出向協定に基づく 受入出向者給与*2	4,880	未払費用	46

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1：当社における所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。
*2：受入出向者の給与水準等に基づき、当事者間で協議の上決定しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱UFJトラストシステム株式会社	なし	計算事務の委託	計算代行委託 手数料等*3	14,966	未払費用	3,908

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *3：委託先の所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金銭や有価証券の預かり及び決済などの資産管理サービス事業を行っております。負債の大部分は、これらの事業に伴う信託勘定借及び要求払預金であるため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産も運用期間の短い商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、日本銀行向け適格担保となる日本国債及び日本国政府向けの貸出金のほか、日本銀行等向けの預け金、資産管理業務関連の株式などであります。これらの商品は、基本的に信用力の高い先への信用供与を行っているものであり、信用リスクは限定的であります。

資産管理専門銀行としての当社の業務特性に鑑み、市場リスクを抑制した運用を行っており、金融資産は、運用期間の短い金融商品が主体であり、価格変動リスクは抑えられております。信託勘定借や要求払預金などの負債状況に応じた資金運用を行っており、運用商品は流動性の高いものを中心であり、流動性リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、信用リスク管理規則および各種関連規定に従い、信用リスクを管理しております。

当社では、取締役会で信用リスク限度額を設定のうえ、信用リスク量の合計額が限度内であることをリスク管理部署が日次でモニタリングしております。また、コールローン等については金融機関毎に極度枠を設定し、遵守状況の確認を行っております。

② 市場リスクの管理

当社では、市場リスク管理規則および各種関連規定に従い、市場リスクを管理しております。フロントオフィス（取引部署）から独立した、バックオフィス（事務実施部署）及びミドルオフィス（市場リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

当社では、市場リスク管理に係る指標として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しております。市場リスク量はVaRによる予想最大損失額であり、VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：240営業日。信頼区間：片側99%。観測期間：1,250営業日）を用いております。取締役会で市場リスクの限度額を設定のうえ、日本国債や日本国政府向け貸出金等に係る金利リスクのほか、株価変動リスク・為替リスクのリスク量の合計額が限度額の範囲内であることを日次でモニタリングするとともに、損失額についても上限を設定し監視することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。2026年3月31日現在の当社の市場リスク量は121百万円であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金運用および調達の構成内容の管理や資金繰りギャップの管理などを行い、適正な資金流動性確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価・レベル等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、市場価格のない非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
 金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券 国債	169,577
資産計	169,577

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、信託勘定借およびその他負債のうち金銭債務に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸出金	20,000	20,000	—
資産計	20,000	20,000	—
預金	55,274	55,274	—
負債計	55,274	55,274	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

債券は、主に日本証券業協会が公表する価格によっており、レベル1に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金は、すべて約定期間が短期間（1年以内）の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。

負 債

預金

預金は、すべて要求払預金であり、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしており、レベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価・レベルごとの内訳等に関する事項で開示している「（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1
非上場外国株式	20
合計	21

これらの市場価格のない株式等については、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	169,577	—	—	—	—	—
貸出金	20,000	—	—	—	—	—
合計	189,577	—	—	—	—	—

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	55,274	—	—	—	—	—
合計	55,274	—	—	—	—	—

（*）預金(すべて要求払預金)については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	169,577	169,622	△45
	国債	169,577	169,622	△45
	小計	169,577	169,622	△45
合計		169,577	169,622	△45

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	798
退職給付引当金	192
業務委託費損金不算入	176
資産除去債務	173
賞与引当金	127
未払事業税・事業所税	54
役員退職慰労引当金	5
その他	90
繰延税金資産合計	1,620
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	146
その他	2
繰延税金負債合計	149
繰延税金資産の純額	1,470 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	240,447円83銭
1株当たりの当期純利益金額	7,079円85銭

(単体自己資本比率)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 43.60%

信託財産残高表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	—	金 銭 信 託	38,974,849
証 書 貸 付	—	年 金 信 託	13,894,088
手 形 貸 付	—	財 産 形 成 給 付 信 託	—
割 引 手 形	—	貸 付 信 託	—
有 価 証 券	573,197,024	投 資 信 託	—
国 債	96,735,067	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	7,448,270
地 方 債	4,529,998	有 価 証 券 の 信 託	6,877,535
短 期 社 債	1,913,675	電 子 決 済 手 段 の 信 託	—
社 債	18,698,218	暗号資産等及び電子記録移転有価証券表示権利等の信託	—
株 式	155,757,614	金 銭 債 権 の 信 託	—
外 国 証 券	208,446,034	動 産 の 信 託	—
そ の 他 の 証 券	87,116,415	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	—
暗 号 等 資 産 関 連 有 価 証 券	—	地 上 権 の 信 託	—
電 子 記 録 移 転 有 価 証 券 表 示 権 利 等	—	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 質 借 権 の 信 託	—
投 資 信 託 有 価 証 券	—	包 括 信 託	623,554,962
投 資 信 託 外 国 投 資	65,225,533	そ の 他 の 信 託	—
信 託 受 益 権	259,763		
電 子 決 済 手 段 (特 定 信 託 受 益 権 を 除 く)	—		
受 託 有 価 証 券	4,823,837		
暗 号 資 産	—		
金 銭 債 権	9,251,086		
生 命 保 険 債 権	—		
住 宅 貸 付 債 権	227,717		
そ の 他 の 金 銭 債 権	9,023,369		
有 形 固 定 資 産	—		
動 産	—		
無 形 固 定 資 産	—		
地 上 権	—		
不 動 産 の 貸 借 権	—		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—		
そ の 他 債 権	11,988,271		
買 入 手 形	—		
コ ー ル オ ー ン	18,090,435		
銀 行 勘 定 金	1,408,901		
現 金 預 け	6,504,852		
現 預 け	—		
そ の 他	6,504,852		
共 同 受 託 振 替 勘 定 他	—		
そ の 他	—		
合 計	690,749,707	合 計	690,749,707

- （注） 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産：該当ありません。
3. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。
4. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産115,510,232百万円を含んでおります。